

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな おおもり かおり
氏名：大森 夏織
事務所：東京南部法律事務所
所属会：東京弁護士会



主 な 経 歴
1987年3月 早稲田大学法学部卒業
1992年4月 東京弁護士会登録・東京南部法律事務所入所
2007年9月 診療関連死モデル事業評価委員
2011年4月 産科医療補償制度原因分析委員
2014年4月 関東弁護士会連合会常務理事
2015年4月 東京弁護士会副会長
2018年4月 日本弁護士連合会常務理事
2019年6月 弁護士政治連盟常務理事
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別
医療機関側 ・ 患者側
あっせん人・仲裁人からのメッセージ
患者側での医療事故・医療過誤案件を日常取り扱うとともに、医療事故調査委員会外部委員、診療関連死モデル事業評価委員、産科医療補償制度原因分析委員、複数の医学会での倫理委員等の就任経験からも、医療ADRにおける「情報共有と相互理解」の重要性を意識しながらあっせん人をつとめてきました。

[2024年1月現在]